広報 三町政だより

発行所
三股町役場
電話1番
編集責任者 楠吉見雄
印刷所
都城市野口屋印刷店

健全財政の堅持
協和の町政を確立

町長 大河内利雄

私はこのたび町民多数の御支持を得まして、町長の重責を荷うことになりました。

今後私は皆さんの全面的な御協力を得て明るくして住みよい町の発展と一万六千町民の福祉の増進に微力を尽す覚悟であります。

本年はちょうど新らしく地方自治法が施行されて十周年に当り、地方自治態制はこの地方自治法の施行により次々に進歩拡充されており、その行政的財政的面においましても広汎多岐に亘っておりますが、真の地方自治の推進確保には、行財政的面だけでなく、諸般の面においても未だしの感がするのでありまして、幾一重に重点的に考え、本町に適合する財政規模を以て収支の均衡を保ち、健全財政を堅持して行く考えであります。

三、昭和三十二年度諸事業の継続としての完成

昭和三十二年度事業は、前町長の教育施設の整備を主とした画期的な計画がなされていたのでありますが、

議会及び町内関係機関との連絡協調を基本的な態度として、協同、友愛、信義を新しい町づくりの町民精神とも云うべきものを打ち出し、町内一円に若々しくして清新な気風を作って、明るくして住みよい町政の進展を図って行きたいと考えております。これが爲出来得れば町民の家とも云うものを作り、老も若きも此の家で気軽く語り合うようなどやかなふんい氣を作りたいと思っています。

二、健全財政の堅持

近年地方自治の拡充と共に、財政規模は拡大して今日の如き尨大なものになっておりますが、財政運営については町民福祉の堆迎を一番に重点的に考え、本町に適合する財政規模を以て収支の均衡を保ち、健全財政を堅持して行く考えであります。

三、昭和三十二年度諸事業の継続としての完成

昭和三十二年度事業は、前町長の教育施設の整備を主とした画期的な計画がなされていたのでありますが、

私は前任者の意志を受けついで、この事業の完遂に全力をつくすものであります

即ち勝岡小学校、宮村小学校及び長田中学校分校は既に完成をみ、又三股中学校屋内体操場は遂般その設計を終り、工事契約についても十一月の臨時議会において議決され、近日着工の運びとなりました。

又都市計画は既に補助金の決定もみ、目下鋭意工事中であります。

四、学校教育の充実と社会教育の振興及び公民館活動の促進

学校の施設面におきましては各日小学校共に殆んど整備されておりますので私は学校教育につきまして一重点的に教育内容の充実を図る考えであります。

社会教育の振興と公民館活動につきましては第一項目に於て述べました協和の精神を推進する新しい村造りの運動を社会教育面に反映せしめ、産業を中心とした青年、婦人の運動を部落公民館を中心として、大いに社会教育を推進して行きたいと考えております。

五、新農村計画の樹立と農民協同組織の育成強化

農村の新しい村造りの基礎は、農民各戸の経済を豊にし、個々の農家に適合した経営の合理化を図ることが必要であると共に、適地適作の産業を発展せしめることであると考えております。

これが爲明年度新農村計画の実施町村の指定を目途として、今年の下半期において各層の叡智を集め、関係機関と相互の意見をかわし、綜合的な計画を樹立して来年度から新農村の計画を実施して行きたいと考えております。

政治は経済と表裏一体をなすものであり、町民経済を豊かにすることが其の要諦であると信ずるのでありまして、私はこの農民協同組織を育成強化して農民経済の発展を図って行きたい所存であります。

六、町行政の能率化と効率化の徹底

行政というものは、従来ともすれば官僚的に陥り、非能率的に流れゆくの通弊になっています。

そこで私は行政事務の能率化と効率化の徹底を図り役場事務の処理が、町民として、今年の下半期において各層の叡智を集め、関係機関と相互の意見をかわし、綜合的な計画を樹立して来年度から新農村の計画を実施して行きたいと考えております。

政治は経済と表裏一体をなすものであり、町民経済を豊かにすることが其の要諦であると信ずるのでありまして、私はこの農民協同組織を育成強化して農民経済の発展を図って行きたい所存であります。

六、町行政の能率化と効率化の徹底

能

役場人事異動

町では十一月一日付をもつて異動が行われました。各係主任以上の配置は次の通りです。

総務課長　楠見　吉雄
総務課係　栗野　喬夫
消防係　小倉　忠
統計係　大村　幸之
戸籍係　大脇　国雄
税務課係　小牧　憲三
賦課係　田中　正綱
徴収係　米村　国典
厚生課長　立山　二三
厚生係　山元　忠博
保険係　鍋倉　四雄
衛生係（課長兼務）
経済課長　橋口　宗治
農林係　野元　正直
畜産係　桑畑　則雄
農地係　桑畑　秀儀
土木課長　藤見　宗八
土木係　橋口　義光
耕地係　仮屋　細山田　泰雄
失対係　小倉　章
建築係　中村　勇夫
収入役室　宇田　秀光
病院　時任　桑畑　鶴雄
庶務係　野瀬　良平
教委　坂元　猛夫
総務係　桑畑　利治
議会

殆んど不注意が原因

防火へ関心と実行を

いよいよ火事の多い時期になりました。氣ぜわしい年の暮、日まじに繁くなつて参りますと、いきおい火がこいしくなり、火の仕末がおろそかになり易いものです。

そこで今年も例年のように去る十一月二十六日から全国一斉に火災予防運動が展開されました。

火災によつて、年々失われ行く建物や山林の損失は大へんなものであります。

昨年を全国では件数にして三万三千余件、金額にして三十七億余万円、その上六百四十人の尊い人命を奪い七千五百余の傷者を出しているのであります。このほか森林等の損害も大へんなものであります。

火災は天災ではありません。その殆んどが不注意によるものです。お互に火の元に注意して私達の家から職場から火事を起さないようにしたいものです。

昨年中の全国の火災原因をみますと、最も多いのが煙草の二千六百余件を最高に、煙突の火、子供の火遊び、こたつの火、取り灰の放置など私達の日常生活に直結したものが大部分を占めています。

従つて私達が日常の火の取扱いに一寸した注意用心をするだけで火災を防ぐことができるのです。

それには煙突、かまどの掃除をよくして火の粉がとばないようにし、こわれた個所の修理を早急に行い、マッチは子供の手のとどかない所に置くとか、コタツの火はよく灰をかぶせ過熱しないように注意し、取り灰はよく火の消えたことを確めてから捨て、ゴミを焼る場合は必ず火を消して出かけ、薪取りの山でのたき火、職場での火鉢の後仕末、煙草のすいがら等これ位のことでというような油断をしないことが最も大事であります。

特に学校職場においては防火責任者の防火用具の整備点検等注意願います。

若し万一火事の場合はすぐ通報されて損害を最小限にくいとめることが大切です。

各家庭や職場では、前に述べたようなことをよく守つていただいて、大事な家や職場を一瞬にして灰にするようなことのないよう注意致しましょう。

火元にはなりたくないねお母さん

國民健康保険の運営委員委嘱さる

国民健康保険運営協議会委員の任期が九月三十日で満了になりましたので十月一日附で次の九名が新しく運営委員に委嘱されました

公益代表　川原　宗八
財部　善明
医師代表　馬渡　平男
本田　修
山田　勲
山田　勝男
被保険者代表　山之内　繁
徳田　英二
小林　兼高

便利になつた歯科診療

国民健康保険の歯科診療については昭和二十九年九月一日国民健康保険の再開と同時に都城市北諸県郡歯科医師会との間に診療協定が結ばれていましたが、附属協定で当分の間治療費の全額を歯科医の窓口で支払つて後で役場の方から半額を払戻しするようにきまつて大へんみなさんに迷惑かけておりましたが、去る十月一日から一般の医者と同じように市郡内の歯科医とも診療費の半額を窓口で支拂へばみて貰うことが出来るようになりました。

人体の血を吸う どうぼう虫

皆さん、十二指腸や蛔虫などの恐しさは、衛生展覧会や映画などで十分ご承知のことと思います。

折角おいしいものを食べても、体の中にこれらの寄生虫を養つていたのでは何の甲斐もありません。それだけでなく生命さえも危いことがあります。

町では昭和三十二年度保険施設事業として去る九月上旬から十一月八日迄、検便、駆虫を実施してまいりましたが、その結果は次のような恐しい数字があらわれました。

検査人員　一、〇五二名
寄生虫保有者　八八〇名
保有率六四、六%
蛔虫　保有者　四四四名
保有率四二、一%
十二指腸保有者三九二名
保有率三七、二%
其の他　六一名
保有率　五、九%

以上のようにほとんど半数以上の人が、私達の腹の中にいろいろの虫を養つていることになります。

寄生虫駆除は、私達の健康を守る上に重要な問題です。

皆さん、毎月一回位づつは駆虫剤を服用するようにいたしましょう。

麦のおそまき対策

適期をおくれてまくときは、それ相当の対策を立てなければなりません。前もつておそまきが予想される時は、いろいろの方法がありますが、急に播種できなくなつたときは、芽出しまきをすることが必要です。

芽出しまきは前もつて芽を出させてまきますが、これで七日から十日位のまき遅れは十分回復できます。

芽の出方は、芽が白くふくらんで根がまだ外へ出ない程度がよくて、これは十分吸水させた種子を濡れムシロでおおつておくと一日か二日でできます。あまりながく芽や根が伸びたものは取扱つているうちに折れたりするのでよくありません。

麦の播種について

経済課

当日まくことのできない場合には其の儘放つておくと発芽がつづいて伸び過ぎになります。このような場合には日陰の風通しのよい処にうすくひろげて乾燥させて置きます。このように乾燥させた種子は一週間位は完全に生きているが、上手にやれば三週間位は生きています。しかもこの芽出し乾燥種子は発芽後の生育も収穫も普通種子よりもいいと言われています。しかし水力などで乾燥するのはよくありません。

尚この場合注意しなければならないことは、十分水を吸収している種子を其のまま出してまきますと、大霜寒害などにより凍死したり、発芽を害することがありますから表面の水を十分切つてからまくことが大切です。

麦の生えむら対策

折角まいた種子がなぜ生へないか、其の原因をさぐらねば対策は立てられません。案外簡単なところに原因があるかも知れません。まず原因を除いて播種するか補植するか、追いまきするより仕方ありません。

新生活運動は

先づ結婚改善から

稲の刈入れも済んで、いよいよ結婚のシーズンになりました。そろそろおめでたい結婚話が出て参ります。あなたの知人で結婚費が調えられないから結婚出来ない人はありませんか。あなたたちのまわりで、娘三人あれば財産が傾くといわれる昔ながらの結婚式が今でも行われていませんか。

町では結婚簡素化を新生活運動の一環として社会教育の大きな目標として取りあげ、農家の無駄をはぶきごく簡素に式を挙げるために、本年二月結婚改善推進委員会が生れました。

馬鹿げた費用を使う昔ながらの形式から脱し新しいものへ移りかわろうとする力強い足音なのです。

問題は実行のみ

人生の門出にふさわしい結婚式は簡素であつても厳粛に、そして結婚式の費用が新生活の負担とならないようにしなければなりません。

今回各学校区で反省座談会をひらきましたが、過去数年間叫び続けられた結婚簡素化運動の効あつて、まことによく行われている部落もありますが、まだ実行されていない所も多いようであります。

結婚式を挙げようとされる場合は前以て区長さんや婦人会長さんに御相談して下さい。尚くわしいことは教育委員会においでになれば結婚式の費用、方法、結婚衣裳など喜んで御相談に応じます。

結婚簡素化が社会教育の問題として大きく取り上げられ検討されつくした現在残された問題は一つ只実行のみであります。

昭和三十二年産米政府売渡しの運用について

経済課

麦の種まき、稲刈り脱穀、籾摺りなどで農家の皆さんには毎日お忙しいことと思います。

この町政だよりが皆さん方のお手もとに届くころ三十二年産米の政府買入数量指示書もいつしよに届くことと思います。

そこで昭和三十二年産米政府買入れの運用はどの様に行われるか、皆さん方に必要な点をお知らせ致しますので参考にして下されば幸いです。

十二月十二日　市町村長が政令の規定により政府買入数量を生産者に指示する期日

十二月二十二日　政令第七条の規定に基く当該生産者より市町村長に対する異議の申立最終期限

十二月二十八日　生産者が市町村長に対し、減額変更請求する最終期限

一月十一日　市町村長が減額変更承認申請を支庁又は農林事務所長に提出する期限

一月二十日　減額変更に対する県米穀売渡推進協議会の開催

一月三十日　異議の申立に対し市町村長が、当該生産者に変更決定通知を行う最終期限

一月三十日　市町村長が生産者に減額変更の決定通知を行う期限　昭和三十二年産米の売渡期限

偉容を誇る

三股町消防團

新鋭消防自動車購入

町民の皆さんに久しく待たれました消防車が町消防団本部に到着しました。この消防自動車は国家消防本部公認のA一級品で、ニッサンE5五八〇型、森田式ポンプで価格は百八十万円（内国庫補助四十万円）。町ではこの入魂式を十月十九日名種団体長など多数参列の下に厳粛に挙行しました。

団員の規律と、完璧の施設、機械化と相俟つて、町民皆さんの信頼と声援に応ゆるべく、より以上の機能を発揮することになります

消防団第七部九州地区操法競技大会に出場す

十月五日福岡県大牟田市に於ける九州地区操法競技大会には、我が消防団第七部が輝く宮崎県代表として選ばれ出場致し、実技では正に九州一と評価され、三股町消防団の真価をいかんなく発揮いたしました。

たゆみない消防後援会の親心、団員各位の自覚、町当局の積極的指導と三者相俟つて得られました尊い成果であります。

尚当日の出場選手はつぎの通りでした。

第七部長　山元　保明
班長　桑畑　忠雄
同　大重　芳和
団員　久木山正明
同　森　秀和
同　中園　寛
同　嘉藤　和夫
同　森　亨

農協營農相談所の強化

營農指導体勢の一元化成る

従来三股町農業協同組合には営農相談所を開設し、皆さん方の営農面の相談に応じておりましたが、去る十一月二十七日町当局と農協との協議により、農協の相談所職員を中心として、之に役場経済課職員を配し連絡を密にして、ながい間の町民、組合員の御希望を容れて、ここに営農指導体勢の一元化を実現して、農協営農相談所の機構の充実をみることとなりました。

此の相談所は、町政の理念に基いて、農協の事業運営を枢軸として、統合された意志と実践により、広ばん且つ透徹した営農指導を以て、農村経済の向上安定に寄与しようとするものであります。

これによつて町民皆さん方が、此の主意に御賛同下さいまして、此の営農相談所を全面的に活用下さるようお願いします。

教育映画案内

「ナトコ」映画として皆さんに愛されている巡回映画は、教育映画として社会親しまれております。教育委員会では今回左記の通り明年十一月までのフィルムを決定致しました。

十二月　友情物語　動物を食べる植物
一月　お姉さんのお嫁入り
二月　いねむり一家

これからの巡回

農村の住宅改善
三月　白鳥物語　卓球
教室
四月　鉛筆泥棒　読書と躾
青春の音
五月　横丁の豆腐屋さん
六月　愛の星座
小犬のいる町
七月　鬼太鼓
八月　道
九月　夜間中学　娘は
十月　娘母は母
十一月　娘の修学旅行
おふくろのバス旅行

十二月の主な行事予定

日	曜	行事
五	木	定例教育委員会
一〇	火	町婦人産振大会
一三	金	民生委員会
一七	火	定例町議会
二四	火	定例地区委員会
二八	土	御用おさめ

社會福祉週間

十二月三日から一週間、全国的に「社会福祉週間」が展開されます。宮崎県内で援護、又は厚生の措置をうけている人は、四万二千人、またこの線にすれすれの人たちは、およそ十万人にのぼつています。年末も近づきましたので、これらの恵まれない人々にできるだけ温かい愛の手をさしのべましよう。一人の不幸はみんなの不幸、みんなで明るい正月を迎へましよう。

十二月の標語集

◎人権擁護週間
◎泣き寝入りそれがいけない旧思想
◎人権を知つて知らせて明るい社会
◎守れ人権　侵すな自由
歳末たすけあい運動
◎親の身に子の身になつてたすけあい
◎愛の手を苦しむ人に病む人に
◎たすけあいみんなニコニコ明るい社会
歳末防犯運動
◎百のカギより一人の留守居
◎盗られぬ注意　盗らせぬ工夫
◎うまいすぎる話のうらにはにかある
貯金増強運動
◎ふえる貯金に減る苦労
◎うつかりつかわずしつかり貯金
◎たゆまぬ貯金　ゆるがぬ家計

編集後記

◎諸般の事務の輻輳から三ケ月間欠刊しましたことを深くお詫び致します。来月からは所定どおり発刊が出来るよう努力致します。

◎行政の実体を広く皆さんにお知らせし、これに対する皆さんの意見をよく聞き、これに基いて政策とサービスの改善をはかる。これが政治の中に広報行政と云う新しい一つの分野が展けたものです

◎町政だよりを皆さんに親しいものとするために皆さん方の賢明でまじめな御意見を役場の広報係へお寄せ下さい。

ポンプ百より一心用つ